

令和8年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を令和8年6月26日（金）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 勝村偉公朗

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 木澤和子 委員 野副紫をん
委員 吉野孝博 委員 佐曾利吏佐 委員 笠井尚

事務局 加藤教育部長

【学校教育課】 西村課長 梅田主幹 前田統括主査
森指導主事 田中指導主事

【文化推進課】 阪下課長

【スポーツ交流課】 後藤課長補佐

【歴史まちづくり課】 渡邊課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

1 開会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第17号議案 犬山市教育支援委員会委員の委嘱について

第18号議案 犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について

第19号議案 犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について

第20号議案 犬山城調査整備委員会委員の委嘱について

第21号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について

第22号議案 犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則及び
犬山市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正
について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用承認に関する報告

（2）7月・8月行事予定表について

（3）令和8年6月定例議会について

（4）犬山学び場「みらい」について

（5）令和8年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会
「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」

(6) 青少年センター紹介カードについて

(7) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より 6 月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	おはようございます。本日は 6 月の定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。 5 月 1 4 日の今井小学校をスタートに始まった学校訪問ですが、2 2 日の羽黒小学校で前期が終了しました。ご多用の中お時間を割いていただき、ありがとうございました。とりわけ校長との懇談の中では様々なご意見やご感想を出していただき、学校としても学校運営を見直す機会にもなっているというようなことを聞いております。また非公式ではありますが、その後の座談会でも様々な情報交換ができて、私個人としても大変有意義な時間であるというように感じております。見ていただいた過去の取り組みや授業の内容につきましては、主幹や 3 名の指導主事から教頭や教務主任、校務主任にお話をさせていただいております。私自身が感じたことや思ったことにつきましては、昨日の校長会の折にお話をさせていただき、各校の先生方に伝えていただくようお願いをしました。内容は、授業を変えるための 3 つの取り組みのお願いです。1 点目が、先生方がお互いの授業を気軽に見合うことができる文化を作り出して欲しいということ。2 点目が、失敗したりうまくいかなかったりしても責められない、安心して何度でもチャレンジできる雰囲気を作って欲しいということ。3 点目が、何でも気軽に相談したり話し合ったりできる人間関係を作って欲しいということ。この 3 つを土台として、授業作りに生き生きと取り組む雰囲気や環境を整えていただき、子どもたちが心待ちにする授業を実践して欲しいということをお話させていただきました。先生方がどんな授業を目指しているのか、子どもたちが今のその授業をどのように感じているのか、それを把握して考えていくことが授業を変えることに繋がるのではないかと考えています。どんな授業を目指すのかということは、どんな子どもを育てるかということに直結すると思いますし、それがこれからの時代の新しい義務教育とか学校のあり方を考えていく大切さにも繋がってくるのではないかと考えています。ぜひ後期の学校訪問については、そういったところを見せてもらいたいということも校長には話をしましたので、少しずつ授業作りや授業改善

	が進んでいくことを期待しているところです。 委員の皆さん方には、懇談の折にはちょっとおっしゃりにくかったことや伝え忘れたこと、後になってお気づきになられたこと等がもしありましたら、ぜひ事務局の職員誰でも結構ですからお聞かせいただければと思っております。学校訪問を1つの契機に、より良い学習環境を整え、多様で充実した教育活動を実践していくために必要なことを教育委員会の中でも検討して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を始めます。
教 育 長：	第 1 7 号議案 第 1 7 号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
西村課長：	市内に在住する障害児のうち15歳未満の者の適正な就学を継続して図るために必要な事項について協議調査するため、犬山市教育支援委員会の委員を委嘱します。 この委員会の委員委嘱については、5月の定例教育委員会で既にお諮りしたところですが、吉田美保委員より辞退する旨の申し出がありましたので、後任として小牧特別支援学校の小川智裕氏に委員を委嘱するものです。なお本委員会は、7月に第1回の委員会を開催する予定です。
教 育 長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第 1 7 号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 1 8 号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第 1 8 号議案 第 1 8 号議案「犬山市 I C T 活用教育研究委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
西村課長：	この委員会は、教育委員会の諮問により小中学校における情報通信技術を活用した教育や指導力向上に向けて方針の策定や環境整備等について協議、審議するために設置され、教育委員会が委員を委嘱するものです。委嘱期間は今年度末まで、委員は学校関係者と市役所の情報政策課長の6名となっています。アドバイザーとして、昨年度に引き続き岐阜聖徳学園大学の玉置教授にお願いする予定です。会議は今年度2回予定しており、最初の委員会を10月に開催する予定です。
教 育 長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第 1 8 号議案「犬山市 I C T 活用教育研究委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。

	続いて、第１９号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第 １ ９ 号 議 案 第 １ ９ 号 議 案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
阪下課長：	この審査会は、犬山市附属機関設置条例に基づき設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、犬山市文化の薫り高いまちづくり事業補助金の交付対象となる事業の選定に関する事項を審査します。委員の人数は６名以内としており、犬山市教育委員会、犬山市社会教育委員から、今回５名の方を任命するものです。新規に委員を委嘱する方として、昨年の堀美鈴委員に代わり、佐曽利委員にお願いしたいと思っています。今回の任期は令和９年３月３１日までです。
教 育 長：	よろしいですか。 では、第１９号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第２０号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第 ２ ０ 号 議 案 第 ２ ０ 号 議 案「犬山城調査整備委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
渡邊課長：	この委員会は、犬山城天守及び史跡犬山城跡に関する事項について調査し、又は審議するために設置するものです。今回の委嘱は任期満了に伴うもので、委員６名のうち笈真理子委員１名が新規、その他５名の委員は継続です。任期は令和８年７月１日から令和１０年６月３０日までです。
教 育 長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第２０号議案「犬山城調査整備委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第２１号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第 ２ １ 号 議 案 第 ２ １ 号 議 案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
阪下課長：	この審査会は、犬山市附属機関設置条例に基づき設置しています。市が実施する犬山市民展の入賞者の選定に関する事項について審議するもので、教育委員会が委嘱します。委員の人数は２２名以内で、美術または文芸に造詣の深い方を今回１８名委嘱します。任期は令和８年７月３１日から令和９年７月３０日までです。
教 育 長：	ご意見ご質問ありますか。

	では、第２１号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第２２号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第２２号議案 第２２号議案「犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則及び犬山市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、事務局お願いします。
阪下課長：	犬山市民文化会館及び犬山市南部公民館の大規模改修に併せ、施設の名称の変更、統合を行います。 ５頁は犬山市民文化会館の改正です。第１０条第３項では、現在文化会館に「練習室」と呼んでいる３つの部屋がありますが、これらをそれぞれ「練習室」「音楽室」「応接室」という名称で使い分けます。また、文化会館で使用する附属設備について別表にまとめてありますが、現時点の運用に合わせて表を整えます。一部使用料が変更されているように見えますが、実質的に金額は変わりません。 ６頁は南部公民館の改正です。第４条では、これまで「南部公民館講堂」と呼んでいたものを、文化会館の大ホールとの対比で「南部公民館の小ホール」という名称に改正すること、別表では文化会館と同様に、現時点の運用に合わせて附属設備の整理を行うものです。こちらも、実質的な使用料の変更はありません。 なお、本施行規則の上位にあたる各条例については、令和８年２月定例議会において可決されています。
教 育 長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第２２号議案「犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則及び犬山市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教 育 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
	協議・連絡
教 育 長：	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
阪下課長：	令和８年５月１２日から６月１２日の期間に犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業は１７件ありました。内訳としては継続が１３件、新規が４件です。新規事業について説明します。 №５「こうなんマーブルタウン」です。主催者は（非営利型）一般社

	団法人N a n c yで、8月23日に学校法人滝学園で開催されます。学習指導要領でも求められている「他者と協働して課題を解決していく」「複雑な状況変化の中で目的を再構築することができる」子どもの姿の実現を目指し、子ども達が「やってみたい!」を見つけ試せる場をすることで、十人十色な「生きたい人生」をそれぞれが形にできることがねらいのものです。 No.9「犬山リトル主催野球体験会」です。主催は尾張リトルリーグ犬山チームで、8月2日に犬山市富岡グラウンドで開催されます。地域住民に野球への興味、関心を持ってもらうため、小学生を対象とした野球体験会を実施するものです。 No.13「第9回丸市楽座マルシェ」です。丸市楽座マルシェ主催で、6月14日に内田防災公園で既に開催されたものです。「犬山が大好き!」になる事をモットーとして活動することを目的としているマルシェです。 No.17「第8回新聞活用コンクール」です。有限会社尾北ホームニュース主催で、12月4日に尾北ホームニュース紙面にて発表されます。新聞に親しみをもち活用してもらうことを願い、新聞の切り抜き作品、新聞を使った衣装、バッグ、ブローチ、ちぎり絵等のオリジナル作品を募集するものです。
教 育 長:	よろしいでしょうか。では次へ行きます。 「7月・8月行事予定表について」、事務局お願いします。
森 指導主事:	7月も野外学習を行う小学校があります。中学校は尾北支所大会や西尾張大会、県陸上大会等が行われます。7月15日が夏休み前の最終日となり、子どもたちは8月31日まで夏休みに入ります。8月8日から16日までは学校閉校日となり、その後出校日を設けている学校もあります。8月31日で長期休業が終了し、9月1日から授業再開となります。 定例教育委員会は7月29日、8月19日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
吉野委員:	出校日に関してですが、設けていない学校や、学校によってはオンラインで開催すると聞いています。市教委として何か統一するとか方針とかがあったら教えてください。
梅田主幹:	市教委の方で特に統一ということはしていません。例えば城東小学校では子どもたちは1時間かけて登校し、でも学校に滞在するのは本当に短い時間でまた暑い中帰っていくというようなことがあります、本当に負担が大きいということもあります。なので、出校日をどうするのかは学校の状況によって考えているところです。特に教育委員会としてこうしてくださいということはありませんが、相談には乗らせていただく状況です。

教 育 長:	出校日は夏休みの作品の募集とか学習の補充のような状況で使っているところもあると聞いています。今の時代暑い中ということもありますし、それぞれの学校の判断で出校日は設定してもらっているという状況だと思います。 7月に入ってすぐに夏の大会が始まります。部活動の形もいよいよ地域の方へと変わっていくので、参加の仕方等についても各学校に周知をして、参加したい子どもたちが参加できるような状況は担保してもらわなければいけないと考えていますので、よろしくお願いいたします。 次に「令和8年6月定例議会について」、事務局お願いします。
加藤部長:	議案として一般会計の補正予算と犬山城特別会計の補正予算を上程しています。30日が議会の閉会日となっており、可決される見込みです。お配りした資料は一般質問の内容で、全17人の議員のうち11名から非常に多くの一般質問がありました。詳細な説明は資料配布に代えさせていただきますが、現在取り組んでいるものや近い将来必ず検討し取り組まなければならないものとして、吹奏楽の部活動の地域展開がどうなっているのか、犬山城の混雑緩和の対策をどうしていくのか、また今後導入が予定されるデジタル教科書への考え方、小規模校の学校間連携の授業の拡充、生成AIを活用した授業づくりというものについての質問が寄せられました。これらについては確実に検討しながら進めていかなければならない内容だと認識しています。詳細は内容一覧をご確認ください。
教 育 長:	教育部は毎回本当にたくさんの一般質問を受けることになりますが、ここに出てきた中でも、今後この教育委員会の中で議論をしていくとよいもの、議論していきたいと思うものもたくさんあります。ぜひ1度目を通していただき、どのような答弁、どのような方法で行政も考えているかということをご承知おきいただけるといいかなと思います。よろしくお願いいたします。 では次に「犬山学び場「みらい」について」、事務局お願いします。
森 指導主事:	犬山学び場「みらい」は、希望する中学生を対象に元教員や非常勤講師、地域住民等が中学生の質問に答えたり、学習を見守ったりする等の学習支援を行う場です。学習環境の提供にとどまらず、そこで地域の方々に関わっていただくことで地域の教育力の向上も期待しています。昨年度の実績は、市内4中学校合わせて52名の参加でした。令和6年度が39名の参加でしたので、13名の増加になりました。12名の指導員を参加者の人数に応じて配置し、南部中学校は参加生徒が5名でしたので2名、城東中学校に4名、犬山中学校と東部中学校に3名配置しました。成果としては、生徒一人一人の状況に応じて学習支援員がきめ細やかに指導を行うことにより、学習意欲を高め、学ぶ楽しさを感じる

	学び場となっていました。課題としては、保護者や生徒への認知度をさらに向上させるための手段や工夫が必要だということです。 次に本年度については、8月下旬から2月までの土曜日に合計20回、1回2時間で実施します。実施場所は学習等供用施設で、1会場15名程度を目安にしています。各中学校には既に参加募集の依頼をかけており、6月末のところで参加者を集約する予定です。指導員は昨年度からの継続希望者が12名おり、任用を予定しています。また貧困家庭への呼びかけとして、7月に送付する就学援助の結果通知とともに学び場「みらい」の案内をもう一度送付する予定です。さらに次年度に向け、3月に7月と同様に就学援助通知とともに市教委から要保護・準要保護家庭に案内を発送する予定です。
吉野委員：	昨年も質問させていただいたような気がしますが、南部中学校の参加者生徒数が少ないのは、おそらく地域の学習支援の教室がいくつかあるのが影響しているんじゃないかというお話だったと思います。今年度は連携とか状況把握はどうなっていますか。それと、昨年も人数が少ないことに関して南部中学校では何度か呼びかけをしたけれど結局増えなかったと認識していますが、何か今年ではこ入れみたいなものがあるのか、ちょっとその辺の状況を教えていただきたいです。
森 指導主事：	昨年度報告しましたが、調べてみたら結局そんなに周りの学習支援の場の影響はありませんでした。南部中学校は月曜日に子どもたちを残して一室に集めて自習するような機会を設けているので、そういう場も影響しているのかなというのはあります。南部中学校には実は何度も呼びかけをしているのですが、なかなか増えませんでした。支援員の方々もかたい案内文だけでなくチラシを作成して配ってはどうかということでしたので、今年度は南部中に限らず4中学校に案内文とともにチラシを配布し、テトルでも配信をしました。この結果どうなるかはわかりませんが、結果はお知らせしたいと思います。
野副委員：	とてもすばらしい取り組みだと思います。令和7年度の成果で「きめ細やかな指導で学習力を高め、学ぶ楽しさを感じさせている」ということですが、通っている生徒さんたちの声とか、保護者の方がどのようにここを利用して感じているか、そういう実際の手応えみたいなものが聞こえてきていけば、もしくはアンケート等をとっていれば教えていただけるとありがたいです。
森 指導主事：	参加生徒には、一年が終わったところでどう感じていたかアンケートを取っています。「学び場みらいを通して学習する習慣が身につきました。勉強が続かなくて、困っている人にお勧めです」というような意見や、「普段は自分から勉強することはないけれど、学び場みらいに来ることで自分から学習する時間が2時間増えて、勉強することが習慣になりました」といったような、どれも好評というか、来てよかったという

	ような意見ばかりです。ちょっと悪い意見がないかなと探してみたのですが、1つありませんでした。保護者へのアンケートは実施していませんので、保護者がどう感じているかは把握できていません。
野副委員：	そんなにすごくいい声をいただいているのであれば、「こんなに行った子はすごくいい機会だと思っているよ」というような、生の声をちょっとチラシに載せていただくといいと感じました。
木澤委員：	その他の中に「貧困家庭」とか「学力低位者」と明記してあります。地区に貧困家庭の数が少なく学力の低下もなければいいわけですが、もしあった上でなかなか参加されないのであれば、この言葉で結構怯んでしまう保護者や生徒がいらないかと気になります。教育部にお聞きくださいればいいのですが、こういう「貧困」とか「学力」なんていうのは、結構保護者の仲間内で浸透してしまいがちなので、できればさっきおっしゃったような「よかった」ということもチラシに載せていただいて、誰にも聞けないけれど、こういう人が行っていいんだと理解してもらえるようになったらいいなと思いました。せっかくなのにとてももったいない気がします。貧困家庭と学力低位者というところに集中してしまっているのか、本当はもっと事情があつて塾になかなか行けないのか、それは貧困とは限りませんよね。そういう生徒も来ることができるよう内容にしていだけたら、ひょっとして増えないかなということと、人との会話が あつたら増えてくることも多いので、よかったという生徒たちが自分たちで広めてくれるといいなと思います。
森 指導主事：	もともとこの学び場「みらい」ができた目的が学習する場がないといったことなので、こちらの資料には載せていますが、募集の際には貧困とか学力という言葉は表示していません。ただ、チラシは確かに見やすいようにしましたが裏面は白紙なので、こちらに子どもたちの声を載せて作成したいと思います。
佐曾利 委 員：	実は前からちょっと思っていたのですが、テトルのチラシがPDFなのでスルーしやすいんじゃないでしょうか。今は親世代もパーツと情報を見るくせがついていて、画像がそのままついているときには手が止まってタップして見てみようかなとなりやすいんじゃないかと思います。積極的に中身を見せたいというものに関しては、ぜひそういった検討もしていただけると、やっぱりぱっと1回見ると話題にしやすいかなと思います。
森 指導主事：	配信方法も考えたいと思います。
教 育 長：	犬山学び場「みらい」は始めて10年ぐらいになると思いますが、毎年きちんといい形で継続してきていると思います。定員や使う場所とか支援員にも限りがありますが、できるだけたくさんの子たちに使ってもらえるといいなと思います。夏休みからちょうど始まるので、当初は部

	活動が終わった３年生がたくさん来ないかなと、そんなことも想定していましたが、できるだけいい形でPRをして、使いたいと思った子が気軽に使えるような状況は作っていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。 では次に、令和８年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」について、事務局お願いします。
阪下課長：	令和８年度 困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会として、今年度もNPO法人アジャスト代表理事の清長豊先生による「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」を実施します。今回は同じく公認心理士でもいらっしゃる清長摩知子先生と、ご夫婦で研修会にご参加いただけるということです。日程は第１回の８月１９日が講演会、第２回、第３回が座談会となっており、座談会では参加者の質問に先生が答えるという形になります。会場は例年南部公民館ですが、現在工事を行っていますので、今回は市民健康館さらさくらで実施します。どなたでも無料でご参加いただけますので、教育委員の皆様もご都合がよろしければぜひご参加いただけたらと思います。
野副委員：	発達障害の「害」の字についてですが、最近漢字を使うことが多くなっています。障害のある方が害になるというイメージがあるので、そうじゃないですよという意味でひらがなに変えていったという経緯がありますが、障害が害なのではなく環境が悪いから困っているということなので、自分たちは害ではないと当事者の方から声が出てきました。要するに環境の方を整えれば同じように行動できるという理屈なんです。だから、今はひらがなでなく漢字で書くという流れになってきています。 犬山市のいろんな取り組みを見せていただくと、大体ひらがなになっています。もしよろしければその辺も調べていただいて、先取りして時代に合わせていただいた方がいいと思います。障害のある方に対する理解の仕方とか認識の仕方が表記に表れてくるので、その辺もご検討いただけたらいいかなと前々から思っていました。
阪下課長：	検討してまいりたいと思います。そういった考え方を存じ上げなかったもので、ありがとうございます。他の障害者支援課等とも共有していきます。
教 育 長：	自分も不勉強で恐縮ですが、最近は神経発達症なんていう。
野副委員：	そうですね。神経発達症というのがありますが、一般的にはやっぱり発達障害という言い方がわかりやすいので、教育現場でも多いと思います。
教 育 長：	上手に使い方を考えてもらえればということですね。ありがとうございます。

	研修会は参加可能ということなので、もしご希望があればお伝えいただければと思います では次に、「青少年センター紹介カードについて」について、事務局お願いします。
阪下課長：	資料は、青少年の皆さんが抱える問題や悩みの相談窓口である、青少年センターの紹介カードです。裏面では、市の青少年センター以外の相談窓口にもご相談いただけるように案内しています。市内の小中学校14校と高校2校に対して、このカードを夏休み前に全児童生徒に配布していただくように依頼しているところです。また、児童生徒以外にも主任児童委員、民生委員福祉部会、犬山市青少年問題協議会等でも配布し、困っている保護者や関係者に周知していただいています。その他、犬山警察署と青少年センターが合同で夏と冬に実施している非行防止啓発活動でも周知を行っています。このような相談窓口があるということをまずは知っていただき、本人からでも保護者からでも、どんなささいな悩みごとでもご連絡いただけるよう周知に努めます。 今回カードを少し持ってきましたので、委員の皆様ももしよろしければご協力いただけたらと思いますので、ご希望がありましたらお申しつけください。
佐曾利 委 員：	紹介カードの裏面について、他にも「親子のための相談LINE」という相談ができる情報が、確か子ども家庭庁や愛知県でも名古屋市外のお子さんならというのがあったと思います。LINEで気軽に時間外に相談ができるというのがあってQRコードがついていれば、受け取って何となく電話かと思ってしまうよりはいいと思いましたので、ぜひ一度情報を見ていただけると嬉しいです。
阪下課長：	そうですね。その都度その都度いろんな相談窓口が開設されるということもありますので、アンテナを高くして情報収集に努めます。ありがとうございます。
教 育 長：	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。 「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。 ・児童クラブや児童センター等の学校を離れたところでの友人関係については、部活の地域移行も同じ状況だ。トラブルの報告が上がってくるので学校が関わっているが、どこまで踏み込むのかという線引きをしないと、先生の労務はあまり変わらないのではないかと。線引きはなかなかできないが、しておかないと本当に部活動が地域移行したときに何か起こるような気がする。 ・外での悪化した人間関係は学校生活にも影響を及ぼすので、学校生活

	の中で見て取れるものは学校側が指導していくことになると思う。端を発しているのが学校外のところということは度々あるので、解消するために地域クラブ活動でも見守ったりケアする体制を作っていく必要があるようになると思う。 ・児童センターは比較的學校と密な関係性があると思うが、地域クラブ内で起こったいじめを學校と共有する仕組みはあるか。 ・その辺はこれからの大きな課題の1つだ。教員が関わっているなら學校が繋がることはできると思うが、全く外部の人たちがやるようなところが地域クラブとして認定されると難しいかもしれない。 ・トラブルを先生が直接見ていない事例が多い。ましてや部活が地域に移行したら、報告が来たものを放っておけないのできつと関わることになるが、どこまで踏み込んでいけるか。ありきたりな仲裁で、その場では解決したように見えてもかえってしこりが残っていく可能性はないだろうか。 ・地域クラブが部活動の延長みたいにとらえられたままだと、指導の面で學校へということになると思うが、學校とは別の外部でやっている組織だという意識が定着すれば、あまり報告が上がってこなくなると思う。 ・部活動地域移行検討委員会では今挙げたようなケーススタディは検討されているのか。 ・既に地域移行したところから出てきた課題や、まだ地域移行しなければならないところをどうやって移行していくのかを検討している段階で、そこには至っていない。実際そういったトラブルがあって指導しなければならなかったということもまだ上がってきていない。本来はそういうことが上がる前にどうすべきか考えておくことが大事だと思うので、検討委員会の内容には組み込んでいけたらと思う。 ・それぞれの學校の対応を見極めて、必要であれば教育委員会からもアプローチをしていかなければならないと思っている。トラブルがゼロになることは難しいかもしれないが、學校にも起こる前に未然に申し出ること、早くキャッチすることの大切さを伝えていきたい。
	自由討議
教 育 長:	冒頭に少し授業改善ということについてお話をさせていただきましたが、今授業改善に向けて2つのことを計画しています。

	1 点目は、犬山がずっと執り行ってきた少人数授業に関するアンケートを行いたいと思っています。問う内容は1 点、「少人数授業は楽しいか」ということです。子どもたちの意見から今の授業がどうなのかということを検証し、その結果を受けて先生たちが授業改善していくような形で利用できたらと思います。単純に楽しいか楽しくないかを問おうと思っていますので、どうでしょう、半分ぐらいの子が楽しいと言ってくれるでしょうか。もっと厳しい結果になるでしょうか。理想は1 0 0 %とは言いませんが8 5 %ぐらいの子が楽しいと言ってくれるようなものを目指していかなければならないと思います。 それからもう1 点。研修を増やすのはいかがなものかという声もありますが、8 月の夏休み中に「犬山の教育を語ろう」という研修をやろうと計画しています。取っ掛かりの第1 回目なので教務主任、校務主任あたりに声をかけて、それ以降は定期的にできればフリーで集まって、どんな授業をしたいか、どんな授業をやっていくか、今どんなことを考えているかというようなことを、気さくに話し合えるような研修ができないかと考えています。その中で授業を変えていくこと、教育環境を変えていくことをメインテーマにしながら、昨今上がっているA I やI C T をどうするか、小中の連携をどうするか、学校規模の小さいところをどうするかということ、全て教育環境を整えて犬山としてよい教育、いい授業、いい学習活動を展開していくためにはどうしたらいいかということ、広く考えていけたらと思っているところです。 令和になってこれから教育はどのように進んでいくのか、もう変えなければならぬということはどこでも言われることなので、ぜひそうした意味で幅広く今までやってきた犬山の施策を見直しつつ、これからの時代にふさわしいものにしていくためにはどんなアプローチをしたらいいかというようなことを、ぜひ委員の皆さん方からも、こんな視点あんな視点でご意見をいただければと思います。今のところ授業を改善するための一つの手法としてA I やI C T、学校規模を考えた小中学校間の連携等を位置付けていけたらいいのかなと考えていますので、ぜひ多様なそれぞれのお立場からご意見やお考えを色々なところでお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。 なお、今申し上げた「犬山の教育を語ろう」は、8 月2 0 日に2 0 2 会議室で予定しています。もしお時間がありましたら、教育委員さんにもぜひ参加していただいて、熱く語れるといいなと思います。私ももちろん参加しようと思っています。どれぐらいの人数が集まるかちょっとわかりませんが、特に若い先生方に来ていただければと思いますので、そのこともお知りおきいただければと思います。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。

事 務 局:	ありません。
教 育 長:	閉 会 これを持ちまして、6月定例教育委員会を終了（11：12）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 7月29日（水） 9時30分 401会議室